

別紙

令和２年度おんせん県おおいた誘客プロモーション事業 業務委託仕様書

1 件名

令和２年度おんせん県おおいた誘客プロモーション事業業務委託

2 委託の趣旨（目的）

新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に抑制され、県境をまたいだ観光も全国で可能となったところである。今後、広域観光をする人の動きが加速していくなか、国のＧｏＴｏキャンペーンの期間を通して視聴者の心を動かすストーリー性や話題性のある動画により、旅館・ホテル等の独自の感染症対策をはじめ、大分県の魅力（温泉、食、自然等）を訴求する情報発信を行うことで、県内・県外を問わず、おんせん県おおいたを旅行先として選んでいただくことを目的とする。

プロモーションについては、従来のマスメディア広告に加え、ＳＮＳやＷＥＢサイトをはじめとしたデジタルマーケティング等を活用することで、効率的かつ効果的な情報発信につなげ、情報接触度の向上を目指す。

3 委託期間

契約締結の日から令和３年３月３１日までとする。

4 業務内容

(1) 動画の制作

動画は、「２ 委託の趣旨」を踏まえたメッセージ性・ストーリー性・話題性を意識し、企画制作するものとする。

① ターゲット選定

県外居住者への情報発信を前提に、ターゲットを選定すること。

② 企画制作する動画の種類と本数

ショート ver. １５秒１本以上（テレビＣＭ・ＳＮＳ用）

ロング ver. １分以上１本以上（ＷＥＢ動画）

企画提案書には、ターゲットとなる対象（年齢、性別、職業等／複数可）及びその選定理由や、動画の効果的な拡散方法等を記載し、ショート ver. １５秒１本以上、ロング ver. １分以上１本以上の絵コンテをそれぞれ提出すること。制作のイメージやコンセプト、それを実現するための方法についても記載すること。

(2) 動画のプロモーション

① テレビＣＭ

下表により、ターゲットに動画を届けるために効果的かつ効率的なプロモーションを提案すること。

ただし、プロモーションの時期・方法については、ツーリズムおおいたが最終決定することとし、変更を伴うことがある。

種類	時期	エリア	内容
テレビＣＭ	ＧｏＴｏキャンペーン期間中	大分県内	民放３局で１８０本以上（民放１局６０本以上）

		福岡県内	民放３局で３６０本以上（民放１局１２０本以上）かつ２５５０ＧＲＰ以上（民放１局８５０ＧＲＰ以上）※
		関西圏	民放３局で２２５本以上（民放１局７５本以上）かつ１５００ＧＲＰ以上（民放１局５００ＧＲＰ以上）※
		広島県内	民放２局以上で２００本以上（民放１局１００本以上）
		山口県内	民放２局以上で２５０本以上（民放１局１２５本以上）
		愛媛県内	民放２局以上で２００本以上（民放１局１００本以上）
		宮崎県内	民放２局以上で２００本以上（民放１局１００本以上）
		熊本県内	民放２局以上で２２０本以上（民放１局１１０本以上）
		長崎県内	民放２局以上で２００本以上（民放１局１００本以上）
		佐賀県内	民放１局で１００本以上

※〇〇ＧＲＰ以上とは、選定された各テレビ局の令和元年度（平成３１年４月１日～令和２年３月３１日）の６時～２５時までの年間平均世帯視聴率（ビデオリサーチ調べ）に、各テレビ局ＣＭ本数を掛け合わせ合算したものをいう。

企画提案書に、次の内容を記載すること。

i 放送時期・期間、その理由

ii 選定した放送局及び必要に応じてその理由

②デジタルマーケティング広告

男女全世代をターゲットとし、本事業を活用した認知度拡大を目的として、ツーリズムおおいと検討・協議のうえ、訴求力のある広報用素材を企画製作する。

媒体は、以下を基本とするが、追加の提案やより効果的な内容が提案された場合は、この限りでない。

（掲載媒体）

- ・Youtube広告 視聴回数 ３,７５０,０００回以上
- ・Twitter広告 視聴回数 １７５,０００回以上

- ・Instagram広告 視聴回数 87,500回以上
- ・Youtube広告は15秒動画または1分以上動画、Twitter・Instagramは15秒動画を基本とする。
- ・掲載時期及び期間はツーリズムおおいたと検討・協議のうえ、決定する。
- ・掲載エリアは、CM放送エリアに準ずる。
- ・広告掲載後、週ごとに視聴回数等のレポートを提出すること。
また、掲載終了後に運用の実績報告を提出すること。

企画提案書に、次の内容を記載すること。

i 掲載時期・期間、その理由

ii 掲載媒体（それぞれの掲載媒体ごとの想定視聴回数を含む）及びその理由

iii SNS広告用の広報素材案及びその理由

③WEBページ制作

- ・G o T oキャンペーンにおいて、旅行者が大分県の情報等をつかみやすくするため、また、県内の情報発信を効果的に行うためのWEBページ制作を行うこと。
- ・WEBページの運用にあたっては、情報更新等迅速に対応できる体制を整えること。
- ・WEBページへのアクセス集中による通信速度の低下等が発生しないよう、運用環境を適切に整備すること。

企画提案書にはWEBページ制作のイメージ、コンセプトや構成内容等を記載すること。

(3)制作動画、画像データ等について

以下のとおり納品を行うこと。

①制作した動画を収録したDVD

- ・種類 DVD再生用
- ・枚数 10枚

②制作した動画や画像データを収録したプレスリリース用DVD

- ・種類 データ形式
- ・枚数 30枚

③WEBページ制作データ

- ・種類 CDなどのメディア媒体
- ・個数 1つ

(4)企画提案にあたっての注意点

①大分ならではの企画

コロナ禍の中で、生活、文化、地域を改めて見直す動きが起り始めている。

今回提案される企画案に接することで、改めて「大分の素敵を知る旅、感じる旅」に人々をいざなうことができるように、大分の魅力を良く理解した、大分ならではの提案であること。

②新しいチャレンジ

提案者が考える、より高い効果の期待できる仕掛けや工夫があれば、積極的に提案すること。(例：メディアミックス等)

③著名人の起用

ターゲットへの発信効果を高めるため、「大分県にゆかりのある著名人」や「影響力のある人」を起用すること。また起用にかかる費用及び調整業務も本委託業務に含める。(具体的な起用方法については、受託者に自由なアイデアを提案していただくため、詳細は

受託者決定後の協議とする。)

④キャッチコピー、ロゴマーク等について

情報発信を行うにあたり、人々の印象に残るようなキャッチコピーやロゴマーク等を作成し、効果的に使用すること。

⑤感染症対策の周知

コロナ禍においては、観光を行う前提として感染症対策が講じられていることが必要となる。プロモーションに際しては、大分県内で感染症対策が適切に講じられているということも含めて効果的に周知すること。

⑥制作した動画について

制作した動画は、おんせん県おおいた公式 YouTube チャンネルに掲載することを前提とする。

5 成果指標等設定および効果検証の実施

①本業務委託の目的を達成するうえで、以下の成果指標項目に係る目標値を具体的に設定し、提案すること。

●K P I

(例) 大分県が制作した動画再生回数、大分県への好感度 等

●K G I

(例) リサーチ企業を経由した調査による来県者の動画接触度や大分県の認知度、観光情報接触度向上 等

②効果検証の実施

「5 成果指標等」の達成状況をはかる上で必要な効果検証を行い、分析結果を報告すること。

①調査エリア 本仕様書4(2)の動画プロモーションにおけるエリアに準ずる

②調査対象 各エリアの20～70歳男女 1エリア400サンプル

③調査内容 動画の印象、大分県の認知度・好感度・潜在的な魅力など、大分への誘客につながる内容を盛り込むこと

④調査期間 プロモーションの期間中

企画提案書には、エリア毎に、効果的な調査方法(調査スケジュール、調査内容等)を記載すること。

6 スケジュール

- ・ 7月10日(金) 提案書・審査資料提出期限
- ・ 7月15日(水) プレゼンテーション(予定)
- ・ 7月17日(金) 審査結果通知・契約締結(予定)

7 成果物の著作権等

(1)本業務により制作した動画・デザインデータ等については、業務終了後、速やかにデータ及び紙等でツーリズムおおいたに納品すること。ただし、ツーリズムおおいたが事前に内容等を確認する必要がある場合は、確認時期を双方協議のうえ、定める。

(2)本業務により得られた成果物の著作権は、原則としてツーリズムおおいたに帰属する。ただし、ツーリズムおおいたに帰属することができない適当な理由がある場合で、事前

に承諾を得たときはこの限りではない。

- (3) 出演者、協力者等の肖像権、及び音楽の著作権等に関わる調整を行い、配信しようとする媒体やツーリズムおおいたのホームページや YouTube 等の媒体で配信することの同意を得るとともに、かかる経費については必要に応じて委託料の範囲内で対応すること。

8 実施体制

- (1) 企画、打ち合わせや内容変更、新型コロナウイルスによる移動制限が再び生じた場合などに十分かつ迅速に対応できるような体制を整えること。(可能な限り大分県内に連絡箇所を設けること)
- (2) 専任の担当者を配置し、ツーリズムおおいたとの打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制をとるとともに、ツーリズムおおいたから派遣要請があった場合には、2 日以内に担当者を派遣すること。
- (3) 企画提案等の内容について、ツーリズムおおいたと委託候補者との協議により、調整を行ったのち、契約を締結すること。
- (4) 受託者の本社所在地が大分県外である場合、委託業務を実施するにあたっては、大分県内に本社または支社を有する企業を活用すること。

9 その他の条件

- (1) パートナー企業として、ツーリズムおおいたに対しプロモーションプランを提案するとともに、大分県の認知度・好感度を高め、大分県の魅力（ブランド力）の向上と定着、さらには大分県への誘客につなげることを目的とした効果的・効率的な P R 手法をツーリズムおおいたと一体となって検討・協議のうえ、決定した広報内容を確実に実施すること。
- (2) 契約締結後、本業務の執行計画を明確かつ詳細に作成・提示すること。